ご存知ですか?

平成30年4月から

宅地建物取引業法が改正されました。

建築士資格を持ち、
一定の講習を修了した
「既存住宅状況調査技術者」による
「建物状況調査」が推奨されています。

築30年以内の戸建ての「建物状況調査」を
三井のリハウスが

無償※1で実施いたします。

建物状況調査とは

建築士資格を持ち、一定の講習を修了した「既存住宅状況調査技術者」が、建物の基礎、外壁など建物の 構造上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分を確認し、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。

〔調査項目〕

- 構造耐力上主要な部位
- 雨水の浸入を防止する部分
- 耐震性に関する書類の確認

※1 弊社と不動産売買の媒介契約を締結いただいた個人のお客様が対象です。大規模住宅（地階を含む階数が4以上または延べ面積が500㎡以上の住宅）、宅建業者が売主様の物件、賃貸中の物件、売主様が平成30年3月31日以前に建物調査会社による「360°サポート」の建物調査を実施している場合の調査費用はお客様のご負担となります。

三井のリハウス

〈仲介〉

三井不動産リアルティ札幌株式会社

流通営業部 フリーコール 0120-321-652

〒060-8548 札幌市中央区北2条西4丁目1番地 札幌三井JPビルディング

http://www.rehouse.co.jp 三井のリハウス 検索

北海道知事石狩（6）第5813号 （一社）不動産流通経営協会会員 （一社）北海道不動産公正取引協議会加盟